

令和3年度森林産業オープンイノベーション創出事業 に係る業務委託の審査について

1 審査対象

応募書類（必要に応じてヒアリング）

2 審査方法

(1) 下記の審査項目について、審査基準をもとに評価を行い、審査員ごとに応募総数の中で順位を決める。

(2) 全審査員の評価で1位とした者が最も多かった一者を受託候補者として採択する

(3) 1位が複数であった場合は、その中から審査員全員による協議により1者を受託候補者として採択する。

※応募者が1者のみの場合、各審査員による採点の合計が6割以上であれば受託候補者として採択する。

3 審査項目

(1) 実施方法など

①課題を抱える県内メンバーの課題可視化の手法及びテーマの選定の考え方

②異業種・異分野人材等の公募及びマッチングの手法

③現状と課題の共有化及び事業プラン策定に必要な取組に対する企画提案内容

④企画提案を行う際の諸条件への配慮

⑤総合的な評価

(2) 業務経験等

(3) 経費

(4) その他

4 審査基準

以下、(1)～(4)について、採点方法により評価する。

(1) 実施方法等

ア 事業の実施方法が事業の目的に沿った内容になっているか。

イ 実施方法が業務実施体制と見合っているか。

ウ 実施方法が具体的であり、団体及び担当者の業務経験等も勘案し、確実性があるか。また効果的なものであるか。

(2) 業務経験等

ア 過去に同種の調査委託等の実績があり、具体的・実践的なノウハウを持っているか。

イ 当該委託事業を実施するために必要な専門的・技術的な知識やノウハウを有する者はいるか。

(3) 経費

ア 企画提案条件を遵守したものとなっているか。

イ 事業の目的や実施方法等に沿った内容となっているか。

(4) その他

ア 業務の実施にあたり有益と思われる提案、アピールポイント等